の ばやし やす ひこ 野 林 靖 彦

学位の種類 博士(文学)

学位記番号 文博第139号

学位授与年月日 平成15年3月6日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研 究 科 ・ 専 攻 東北大学大学院文学研究科 (博士課程後期3年の課程)

日本語学専攻

学位論文題目 日本語様相論試論

――現代日本におけるモダリティの研究――

論文審查委員 (主査)

教 授 齋 藤 倫 明 教 授 村 上 雅 孝

助教授 小 林 隆

教 授 千 種 眞 一

論文内容の要旨

1. はじめに

文法研究にもブームがある。野村剛史氏によると1960年頃までの戦後の日本語の文法研究における話題の中心は「陳述論」であり、70年前後からが「格の時代」、80年前後は「アスペクト・テンスの時代」、そして90年前後が「モダリティ(ムード)の時代」であるという¹。1990年代、仁田義雄(1991)や益岡隆志(1991)をはじめとする数多くの研究成果が発表され、時代はまさに「モダリティの時代」だった。90年代も終わりを迎え21世紀へと突入した現在では、そのブームも去った感があり、最近の学会における研究発表でも、モダリティ関連のものはめっきり数が減っている印象を強く受ける。

モダリティ研究における問題の多くは用語法の問題に起因している。その中でも特に「モダリティ modality」という用語が何を指しているのかについての確固たる共通理解がないことは、この研究の最大の問題点である。モダリティとは何か。モダリティ研究が混乱期・停滞期を迎えている今、この問題について考えてみることは、日本語研究におけるモダリティ論を単なる一時の流行に終らせないためにも必要であると考えられる。

本稿では、日本語のモダリティ研究を「様相研究」――すなわち、文の"存在"の問題に関

¹ 野村剛史(1990)「文法(理論・現代)」『国語学』161(特集-昭和63年・平成元年における国語学界の展望)より。

する研究として新たに展開し直そうという試みである。具体的には、モダリティ研究を、文が "存在様式"を獲得するプロセス全体を視野に入れた研究として展開することによって、これ までの日本語学におけるモダリティ研究の主流である「"文の主観性"の研究」や、さらに、 いわゆる様相論理 modal logic の研究などをも取り込んだ包括的研究の展開を試みた、その第一歩ということになる。

2. 様相

'modality'には日本語で「様相」の訳語があてられている。「様相」とは、「物事のありさま」あるいは「事物の存在のしかた」のことである 2 。そもそもこの世の中に存在するあらゆるものには、皆それにふさわしい"存在の仕方(存在様式)"といったものがあるように思われる。例えば、「ヤカン」は〈金属製〉の〈注ぎ口付き〉で〈火にかけてお湯を沸かすもの〉として世の中に存在している。もしそのような"存在の仕方"に反して、例えば、煮物を煮たりする状況や、肉を焼くような状況で使用されると、「おかしい」ということになるだろう。また先日、テレビの料理番組でホットケーキの素を電気炊飯ジャーに入れてケーキを作っていたのを見てびっくりしたことがあったが、なぜびっくりしたのかと言えば、それは〈米を炊くためのもの〉として存在しているはずの電気炊飯ジャーが〈米を炊く〉という状況以外で別の使われ方をしたからではないか。

当然、「言語」あるいは「文」にも、それにふさわしい"存在様式"——すなわち、ふさわしい状況(場)にふさわしい形態で存在するといった"存在の仕方"がある。そして、文におけるこうした"存在様式"こそが、様相 modality である。

文は事実を述べ伝えることができる。この場合、文は *確かな出来事(事実・真実)、を述べるような状況下で、それにふさわしい形態で存在することになる。例えば(1)のような自然的真理を述べるような場合には「~である」などといった述べ方の形態を伴うことになるし、また(2)のような既に過去に実現済みの事態を述べるような場合には「~た」といった述べ方の形態を伴うことになる。

- (1) 人間は哺乳類である。
- (2) 織田信長は明智光秀の襲撃をうけ本能寺で自害した。

しかし一方で、文は叙法的手段によって"事実ではない(まだ実現していない)出来事"――「可能性として実現しうる出来事」や「実現することが必然的と思われるような出来事」etc. ――を表現することもできる。例えば、「日本がワールドカップで優勝」という出来事は、現時点における事実を述べるといった状況下では、文として成立し得ない。しかし、話し手の個人的な確信を述べるような状況下で「~に違いない」という述べ方の形態をとることによって、③のような「*まだ実現していない出来事、を表す文として」成立することができる。また、可能性の存在を述べるような状況下で「~可能性がある」といった述べ方の形態をとって、④のような「"まだ実現していないが、可能性として実現し得る出来事"を表す文として」も成立することができる。

- ② (将来…)日本はワールドカップで優勝するにちがいない。
- ⑷ (将来…)日本はワールドカップで優勝する可能性がある。

² 金田一春彦・池田弥三郎 編『学研国語大辞典』第二版、p. 2016

様相 *modality* とは、こうした叙法的手段によって表される「文の"存在のし方(存在様式)"」のことであり、狭義には《可能性》や《必然性》といった意味成分を基にした「*未実現の出来事、を表す文の"存在様式"」、広義には現実を表す文も含めた文一般の"存在様式"(存在の仕方)のことであると考えられる。

3. 本稿が提示する日本語のモダリティの枠組み

言語学的には、自然言語のモダリティは《必然性口》と《可能性◇》とを基本概念とするものであって、モダリティの種類によってこうした基本概念のもつ意味合いが変化してあらわれてくるという考え方が一般的である。日本語の場合、alethic modality、epistemic modality、deontic modality といったモダリティの系列の違いによって《必然性口》《可能性◇》といった意味合いの現れ方がどのように変わってくるのかを表にすると、【表 1 】のようにまとめられる。

【表 1 】	日本語のモダリティ
--------	-----------

	《可能性》	《必然性》
alethic	*可能;	*必然、
modality	(「~かもしれない」「~可能性がある」「~場合がある」etc.)	(「〜はずだ」「〜にちがいない」etc.)
epistemic	*蓋然的認識、	*確信・確証、
modality	(「~だろう」「~ようだ」「~らしい」「~そうだ」etc.)	(「~はずだ」「~にちがいない」etc.)
deontic	*許可・許容、	〝義務・制約〟
modality	(「~てもいい」「~ても構わない」「~ても仕方ない」etc.)	(「~べきだ」「~なければならない」「~ざるをえない」etc.)

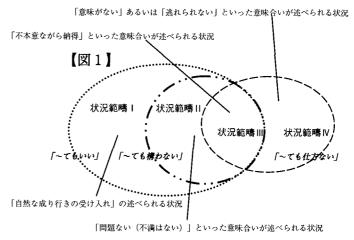
この表の各欄に具体的なモダリティ形式が位置付けられるが、どの欄に位置付けられるかは各形式間の「類義関係」が根拠となっている。すなわち、同じ欄に位置付けられるモダリティ形式は基本的に類義形式であり、互いに類義関係を構成しながら「文の"存在のし方"(存在する場(状況)と存在形態)を表し分けていると考える。ただし、表の各欄の境界線は絶対的なものではなく、一つの類義モダリティ形式群が複数の様相(表の欄)にまたがって存在したりもすると考える。

4. 文の「存在の場」としての状況――その対象化の試み――

モダリティ modality とは文の"存在様式"のことであり、モダリティ研究はいわば「文の存在論」である。そして、存在の問題について考察するには、何よりも先ず「存在の場(状況)」について問うことから始めなければならない。そもそも「存在する場所」なしに物事は存在し得ないはずだし、また「存在する場所」がどこかによって、どんな文として存在するのかといった「存在の仕方」や「存在の形態」も自ずと決まってくると考えられる。

本稿では、類義モダリティ形式間の錯綜した使用状況を手がかりに、文の存在の場・存在状況を対象化してとらえることを試みた。対象化された状況を本稿では「状況範疇」と呼ぶ。文はこうした状況(存在の場、状況範疇)の違いによって、それにふさわしい形態というものが決まってくる。ふさわしい状況下に、ふさわしい形態を伴って存在することで、文は"存在様式"を獲得し、文として成立する。これが本稿の考える「様相論としてのモダリティ研究」「"文の存在論"としてのモダリティ研究」の考え方である。

例えば、〝許可・許容〟の様相(deontic な局面における《可能性》の現れとしての様相)を表す「~てもいい」「~ても構わない」「~ても仕方ない」の3形式を例としてとりあげてみよう。この3形式は、次に示す【図1】のような4つの状況範疇の連関の中で互いに錯綜的・連続的に使い分けられていると考えられる。また、各状況の特徴を整理すると【表2】のようにまとめ



られる。表中の*印は当該形式が使用不可(使用しにくい)ことを示している。

		状況の特徴		数		述べ方の形態		態
		基準 1	基準 2	基準3				
【表 2 】		受け入れる」	[納得して受け入れる]	[ネガティブな評価を伴	例文	>てもいい	~ても構わない	~ても仕方ない
状況範疇 I	自然な成り 行き	+			(59) もうそろそろ 雨が降っ() 頃だ。	てもいい	*	*
状況範疇Ⅱ	問題ない (不満はな い)	+	+		(60) これで用事は済んだから、 雨が降っ ()。	てもいい	構わない	*
状況範疇Ⅲ	不本意なが ら納得	+	+	+	(61) 別に、試合さえやれれば、 雨が降っ ()。	てもいい	構わない	仕方ない
状況範疇Ⅳ	意味がな い・逃れら れない			+	日照りで農作物がだめになってしまった。 もはやこうなってしまった以上、後の祭りだ。 今さら雨が雨が降っ()。	*	*	仕方ない

【表 2】より、「~てもいい」「~ても構わない」「~ても仕方ない」の3形式はそれぞれ、次のような意味合いを述べる形式であると考えられる。

「~てもいい」:〔ことの自然な成り行きを受け入れる〕といった意味合いを述べる形式「~ても構わない」:〔納得して受け入れること〕といった意味合いを述べる形式「~ても仕方ない」:〔ネガティブな評価を伴いつつ諦める〕といった意味合いを述べる形式

以上より、「~てもいい」「~ても構わない」「~ても仕方ない」を例に、文が〝許可・許容〟の意味合いをめぐる"存在様式"を獲得するプロセスといったものを示してみると次のようになる。

例えば、状況範疇 I ――話者の価値評価といったものを含まない、単なる「ことの自然な成り行きの受け入れ」が述べられるような状況下――においては、文は「~てもいい」という述べ方の形態を伴うことで文として成立することになる(それ以外の「~ても構わない」「~て

も仕方ない」などは述べ方の形態としては選択不可となる)。その結果、このような状況下で述べられた文は必然的に「**〔ことの自然な成り行きの受け入れ〕**を述べた文<u>として</u>」存在(成立)することになる。

一方、「問題なし(不満なし)」といった話者の価値評価が加わり、「納得して受け入れる」といった旨が述べられるような状況下――すなわち状況範疇 II ――においては、文は「~てもいい」「~ても構わない」の 2 形式が述べ方の形態として選択可能となり、どちらかの形態を伴うことで文として成立できる(しかし「~ても仕方ない」という述べ方の形態では文は成立することができない)。この 2 形式のうち、例えば「~ても構わない」が選択されれば、文は「【納得して受け入れる】といった話者の価値評価を含んだ意味合いを述べた文として」成立(存在)することになり、また、「~てもいい」が選択されれば、文は話者の価値評価を含まない、単なる「【ことの自然な成り行きを受け入れ】を述べた文として」成立(存在)することになる。

さらに、話者のネガティブな価値評価を含み「不本意ながら納得して受け入れる」との旨が述べられるような状況下――すなわち状況範疇Ⅲ――においては、文は「~てもいい」「~ても構わない」「~ても仕方ない」の3形式いずれの述べ方の形態によっても成立可能である。この2形式のうち、例えば「~ても仕方ない」という述べ方の形態が選択されれば、文は「〔ネガティブな評価を伴いつつ諦める〕との旨を述べた文として」成立(存在)することになる。

このように、文はどのような状況下で存在するのか(述べられるのか) — つまり「存在の場」の違い — によって、そこに存在する(そこで述べられる)のにふさわしい形態というものが規定され、さらに、形態が選択されることによって"文の存在あり方" — 「どのような旨を述べた文 $\dot{\underline{\dot{v}}}$ して」存在するのか」といった文の"存在の仕方" — も決まってくる。「文が"存在様式"を獲得するプロセス」は、このように示すことができると考える。

5. 文の主観性と存在様式――先行研究について――

様相研究——文の"存在様式"の研究-は、そのルーツをたどるとアリストテレスの『命題論』や『分析論前書』『形而上学』etc. にまでさかのぼることができる。しかし、現在、哲学・論理学の分野で行われているような、様相論理 $modal\ logic$ の研究は、R.カルナップ ($Rudolf\ Carnap\ 1891 - 1970$) によってそのモデルが確立されたという。

一方、日本語学における仁田義雄(1991)や益岡隆志(1991)をはじめとするモダリティ研究というものは、基本的に"文の主観性"の研究であった。このようなモダリティ研究は、時枝誠記の詞辞入れ子型構文観にはじまり、それ以降の「陳述論」――金田一春彦、芳賀綏、渡辺実…etc. ――の考え方を継承し、仁田義雄・益岡隆志両氏によってその枠組みがつくられたものである。以後、日本語学におけるモダリティ研究は、基本的にはこの仁田・益岡両氏の考え方を踏襲したものであった。このことから分かるように、日本語学のモダリティ研究と哲学・論理学等における様相研究とは、その出発点からしてすでに異質のものであったと考えられる。

「"文の主観性"としてのモダリティ研究」の最大の問題点は、「文を"主観的要素"と"客観的要素"とに二分する」という点にある。およそ言語記号というものは、話者によって選択されるものであり、その意味で主観性と無縁ではあり得ない。と同時に、客観性を有していなければ、コミュニケーションの道具として使われることはないはずである。つまり、言語記号

は「主観的かつ客観的な存在」であって、その意味で、文を主客二分するという考え方にはそれ自体問題があると言わざるをえない。

そもそも、なぜ日本語の文は、特にその文末部分になるほど"話者"の存在が感じられる(=主観的意味合いが感じられる)のかと言えば、それは日本語の文では文末に"述べる"という機能が備わっているからであり、この"述べる"機能が話者の存在を感じさせ、結果として主観的・情緒的といった印象を与えることになるのではないか。つまり、仁田・益岡両氏をはじめとするモダリティ論で言う「モダリティが持つ"主観性"」とは、文の"述べる"という機能から発したものであると考えられる。そして、モダリティを"文の主観性"ととらえることに無理があるとすれば、「"文の主観的要素"としてのモダリティ研究」は「"文の述べ方"の研究」へとシフトしていくことが妥当であると考えられる。実際、例えば森山卓郎氏は、基本的には仁田・益岡両氏の路線上で「モダリティ=文の"主観的要素"」ととらえつつも、モダリティを「"述べ方"の様式」ととらえ「基本叙法と選択関係としてのモダリティ」研究という方向性を打ち出している。そしてこのようなパラダイム・シフトを行うことによってはじめて、これまで日本語学で行われてきたモダリティ研究を「様相研究」――すなわち「文の"存在様式"の研究」と結びつけることが可能となってくる。

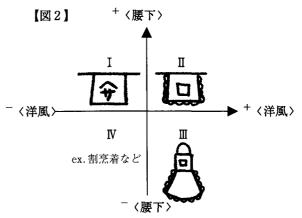
既に述べたように、様相modalityとは、元来は、叙法的手段によって――つまり"述べられること"によって――文が獲得することになる"存在様式"のことである。つまり、文は"述べられること"によって「現実世界の拘束から自由になる」(野本和幸(1997)より)ことが可能となり、〈可能性として実現し得る出来事〉や〈実現することが必然的と思われるような出来事〉…etc. などを表すことができる。すなわち、「"文の主観性"としてのモダリティ研究」を「文末における"述べ方(の様式)"の研究」へとシフトさせることで、様々な述定形式が持つそれぞれの"述べ方"によって文が"存在様式"を獲得する…という、そのプロセス全体をモダリティ研究の考察対象として取り込むことが可能となる。

6. 本稿の方法論的背景---構成意味論の方法---

野林正路 (1986) etc.では、類義語彙の交差によってモノ・モノゴト (のカテゴリー) との対応関係を捉えようという試み - 氏はこの語彙論的方法を「構成意味論」と呼んでいる - がなされている。本稿での類義モダリティ形式の分析は、この「構成意味論」の方法をモダリティ形式の分析に適用したものである。

この考え方によると例えば、日本語共通語話者は、「マエカケ」と「エプロン」という類義語を用いて〈台所用汚除衣類〉の世界を次のように分類・類型化して認識していると考えられる。

- I.「エプロン」でない「マエカケ」:〈洋風でない(和風)〉で〈腰下(胸当てなし)〉のもの
- II.「エプロン」でも「マエカケ」でもあるもの:〈洋風〉で〈腰下(胸当てなし)〉 ⁻〈洋風〉
- Ⅲ.「マエカケ」ではない「エプロン」:〈洋風〉で〈腰下でない(胸当て付き)〉
- IV. 「マエカケ」でも「エプロン」でもない もの:〈洋風でない(和風)〉〈腰下でない〉



「マエカケ」や「エプロン」などの類義語が〈モノ〉の世界の分割(〈もの〉の世界像構成〉に関わっていると考えられるのに対し、本稿で考察対象として扱う類義のモダリティ形式は〈文の存在する状況(存在の場)〉を分割・構成(範疇化)していると言うことができると考えられる³。

構成意味論の方法の特徴は、次のようにまとめることができる。すなわち…

- ① 指示という現象を「単語 vs. "世界"」ではなく「語彙 vs. "世界"」という見方でとらえる。
- ② 語義 Sinn は、"世界"に対する話者の関心の焦点(着眼点、まなざし)である。
- ③ 話者はこの関心の焦点 ("世界"に対する着眼点・まなざし)の交差・複合によって"世界像 (モノ・モノゴトのカテゴリーの網目)"を構成している。

7. 残された課題

本稿は、まさに題にある通り「試論」の域を出ないものであり、残された課題は多い。以下 に本稿では考察できなかった問題を列挙しておく。

- ① 本稿で考察対象としてとりあげた日本語のモダリティ形式は、代表的なものに限られており、とり上げていない多くの形式が存在すること。例えば、「~ほうがいい」「~みたいだ」「~(連用形接続の)そうだ」…etc. 列挙すればきりがない。
- ② 本稿で示した日本語の様相 modality の枠組み(= 【図1】)における、各様相間の関係・つながり etc、についての考察を行っていないこと。
- ③ 副詞(句)の類に関する考察を行っていないこと。特に副詞類と文末形式との共起・呼応 現象については野林靖彦(2001)で考察を試みたが、本稿では論じるにはまだ不十分である と考え、省略した。
- ④ 広義のモダリティーすなわち「現実・既実現の事態を表す文」の"存在様式"の分析を 行っていないこと。特に日本語のテンス形式といわれる「~た」などはこの広義モダリティ 形式として位置付けられる可能性が近年指摘されており、興味深い。今後の課題である。
- ⑤ 本稿の日本語様相論と、日本語学のモダリティ研究の主流である仁田・益岡流の「"文の主観性"としてのモダリティ研究」との、研究上"真"の意味でのつながり――研究成果の実質的なリンク――というものについて、本稿ではまだ十分に示せていないと思われる。やはり今後の課題ということになる。
- ⑥ 本稿でとり上げた先行研究が限られていること。例えば、言語学関連で言えば、奥田靖雄氏の一連の研究などは興味深い点もあり、今後ぜひ詳細に検討してみたいと考える。その他、哲学などの領域の先行研究に関しては、さらに多くの課題が残されている。モンタギュー意味論(形式意味論)や、バーワイズ&ペリーの状況意味論などについては、筆者の理解力の限界を超えた部分も多く、すぐに検討することは困難な状況であるが、努力したい。

³ 語彙論的な意味論というものが、語と"世界"との関係を探る研究であるとすれば、様相研究は文と"世界"と の関係を探る研究ということができる。哲学・論理学で言う"世界"は本稿で言う「状況」あるいは、その対象 化されたものとしての「状況範疇」に相当する。

【引用文献】

仁田義雄(1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

野林正路(1986) 『意味をつむぐ人びと――構成意味論・語彙論の理論と方法――』海鳴社

野林靖彦(2001) 「モダリティ形式と副詞の共起・呼応現象の記述――paradigm と syntagm の

相関——」『国語学研究』40

野本和幸(1997) 『意味と世界 言語哲学論考』法政大学出版会

益岡隆志(1991) 『モダリティの文法』くろしお出版

論文審査結果の要旨

本論文は、「第1部 モダリティ modality とは何か」(全2章)、「第2部 日本語のモダリティ」(全6章)、「第3部 本稿の意味論的背景」(全2章)の3部10章からなる。

「第1章 文の主観性と存在様式――日本語様相論の試み――」は、本論文のモダリティ概念の内実を、日本語モダリティの先行研究とモダリティ概念の淵源の一つである様相論理学との関わりから追究したものであるが、本論文によれば、モダリティとは叙法的手段によって表わされる文の存在様式のことであり、様相論理学の枠組みに従い、日本語のモダリティは、「真理様相」「義務様相」「認識様相」と「可能性」「必然性」との組み合わせにより6種に細分化されるという。

「第2章 先行研究について」は、これまでの現代日本語のモダリティ研究を詳細に検討し、従来のモダリティ研究には、文の主観性としてのモダリティ研究と文の存在様式としてのモダリティ研究との二つの流れが見られるがどちらの立場にもそれぞれ解決すべき問題点が残っていること、および、本論文は基本的には後者の立場に立つものの、そこでは重要視されなかった文の「存在の場」に着目し、文が存在様式を獲得するプロセス全体を分析対象とするところに本論文の特色が存在すること、が述べられる。

「第3章 "可能"をめぐる様相-『~かもしれない』『~可能性がある』『~場合がある』を例に――」では、先行研究を踏まえた上で、構成意味論の手法に従い、「~かもしれない」が「〔(事態認識の可能性に関する) 話し手の見解〕を述べる形式」、「~可能性がある」が「〔可能性の客観的存在〕を述べる形式」、「~場合がある」が「〔実例(ケース)の存在〕を述べる形式」であることを明らかにしている。

「第4章 "許可・許容"をめぐる様相――『~てもいい』『~ても構わない』『~ても仕方ない』を例に――」では、先行研究が少ないことを確認した上で、構成意味論の手法に従い、「~てもいい」が「〔ことの自然な成り行きを受け入れる〕といった意味合いを述べる形式」、「~ても構わない」が「〔納得して受け入れること〕といった意味合いを述べる形式」、「~ても仕方がない」が「〔ネガティブな評価を伴いつつ諦める〕といった意味合いを述べる形式」であることを明らかにしている。

「第5章 "蓋然的認識"をめぐる様相――『~ようだ』『~らしい』『~そうだ』を例に――」では、豊富な先行研究を整理し問題点を確認した上で、構成意味論の手法に従い、「~ようだ」が「〔話者の事態認識〕であることを有標的に述べる形式」、「~らしい」が「〔話者にとって直接認識外の事態認識〕であることを有標的に示す形式」、「~そうだ」が「〔情報源が他者から

の伝え聞き〕であることを有標的に示す形式」であることを明らかにするとともに、それが先 行研究の成果とどう関わるかについて論じている。

「第6章 "必然・確信・確証"をめぐる様相――『~に違いない』『~はずだ』etc.を例に――」では、これらが"必然"と"確認・確証"との両様相に跨って存在しているため、先行研究では様々に位置づけられていることを確認した上で、構成意味論の手法に従い、「~に違いない」が「〔未知の事態に対する話者の確信〕を述べる形式」、「~はずだ」が「〔成立が保証されているような事態の認識〕を述べる形式」であることを明らかにしている(本章では他に「~ことになる(なっている)」という形式も分析されている)。

「第7章 "義務・制約"をめぐる様相――『~べきだ』『~なければならない』『~ざるを得ない』を例に――」では、先行研究が少ないことを確認した上で、構成意味論の手法に従い、「~べきだ」が「〔事態の統制者に対して、行うことが妥当だと思われる行動を提示〕する形式」、「~なければならない」が「〔規制・制約〕を述べる形式」、「~ざるを得ない」が「〔消極的評価を伴いつつ、事態の非実現の可能性を否定する〕ことを述べる形式」であることを明らかにしている。

「第8章 『~だろう』etc. の位置付けについて」では、従来「~だろう」が典型的なモダリティ形式と捉えられて来たことに異議を唱え、「~だろう」は「"蓋然的認識"をめぐる様相」に位置付けられるべきであるとし、「~だろう」「~のだろう」「~じゃないか」「~ようだ/らしい」といった形式が類義性を構成するとした上で、構成意味論の手法に従い、「~だろう」が「不確定性の〔《帰結・結果》推量〕を述べる形式」、「~のだろう」が「不確定性の〔《理由・原因》推量〕を述べる形式」、「~じゃないか」が「不確定性事態に関する疑念を述べる形式」であることを明らかにしている。

「第9章 言葉と世界――『語の意味論』から『文の意味論』へ――」は、本論文の分析手法の源泉である構成意味論と本論文との関わりについて述べたものであるが、本論文によれば、構成意味論こそが、語から語彙へと対象を拡大することによって語の指示の不確定性という意味論上の問題を解決することができるのであり、そのことによって初めて我々は語の意味論から文の意味論へと移行する基盤が与えられ、文と世界との関係を扱う様相研究へと進むことが可能になるのであるとされる。

「第10章 可能世界意味論について」は、本論文のもう一つの背景をなす様相論理学の意味論である可能世界意味論と本論文との関わりについて論じたものであるが、本論文によれば、可能世界意味論は「可能世界」の解釈に幾つかの立場が存在するので、本論文では、可能世界をS. クリプキに従い「『世界がありえたかもしれないあり方』の全体」と解釈し、さらにそれをソシュールの、syntagm/paradigm の対立と結びつけ、状況範疇の paradigm を可能世界と読み替える立場に立って分析を進めたことが述べられる。

本論文は、"叙法論"としてのモダリティ研究の立場に基本的に立ちながらもそれに飽き足りず、文の存在の場を重視し、存在の場が存在の在り方(存在様式)を決定するとの立場から日本語のモダリティ研究を構想し、構成意味論や様相論理学といった従来のモダリティ研究においては利用されることのなかった分析手法や枠組みを取り入れつつ、現代日本語における具体的なモダリティ形式の類義性を詳細に分析・記述したものであり、そこで示された成果は斬新な視点の提示とともに高く評価することができる。

よって、本論文の提出者は、博士(文学)の学位を授与されるに充分な資格を有するものと

認められる。